

第4章 審判における取組

1 紛争の早期解決・権利の早期取得に向けた取組

(1) 早期審理

拒絶査定不服審判事件について、特定の要件を満たす場合、申出により審理を優先的に行う早期審理を実施。

- ◆ 2021年における早期審理の申出件数は特許で187件、意匠で1件、商標で25件。
- ◆ 2021年における早期審理の審理期間は特許で平均4.3か月、意匠で平均6.2か月、商標で平均2.6か月。

特許出願の早期審査・早期審理について



<https://www.jpo.go.jp/system/patent/shinsa/so-ki/v3souki.html>

(2) 訂正審判等における通常実施権者の承諾の要件の見直し

- ◆ 令和3年の法改正で、訂正審判等を請求する際に、これまで必要とされていた通常実施権者の承諾を不要とし、令和4年4月1日より施行。法改正の対象（通常実施権者の承諾が不要となる手続）は①訂正審判の請求（特・実）、②特許無効審判又は特許異議の申立ての中で行う訂正の請求（特）、③実用新案権の訂正（実）、④特許権、実用新案権及び意匠権の放棄（特、実、意）。商標の放棄は引き続き承諾が必要。
- ◆ 2021年11月、パンフレットを作成して周知。

訂正審判等における通常実施権者の承諾要件の廃止に関する制度周知リーフレット



https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/document/panhu/teisel_shinpan.pdf

2 審理内容の充実に向けた取組

(1) オンライン口頭審理

「映像と音声の送受信により相手の状態を相互に認識しながら通話を行うことができる方法」（オンライン）によって、当事者等が、審判廷に出頭することなく口頭審理の期日における手続を行っている。

- ◆ 2021年10月から、審判長の判断により実施。
- ◆ 2021年度は、30件実施（口頭審理全体の65.2%）。

オンライン口頭審理・関係資料



https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/general-koto/online-kankeishiryu.html

(2) 巡回審判・出張面接・オンライン面接

地方の企業・大学等が審判事件の当事者である場合、当事者の希望に応じて合議体が全国各地に赴き、巡回審判（無効審判の口頭審理）や、出張面接（審理に関して意思疎通を図るための面接）を実施。新型コロナウイルス感染症の影響で出張が困難な場合は、オンライン面接を活用。

- ◆ 2021年は、5件の巡回審判、1件の出張面接、153件のオンライン面接を実施。

巡回審判



https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/general-mensetsu/junkai.html

出張面接審理



https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/shu-betu-kyozetu/tihou_mensetsu.html

オンライン面接審理



https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/general-mensetsu/online-mensetsu.html

(3) 審判実務者研究会

審判長・審判官に加えて、企業の知的財産部員、弁理士、弁護士等の実務者が一堂に会して、実例に基づき審決及び判決についての研究を行う「審判実務者研究会」をオンライン開催。知的財産高等裁判所及び東京地方裁判所の裁判官もオブザーバー参加。

- ◆ 2021年は、特許8事例、意匠2事例、商標2事例の計12事例を検討し、その結果を取りまとめた報告書を公表。

審判実務者研究会報告書



https://www.jpo.go.jp/resources/shingikai/kenkyukai/sinposei_kentoukai.html

3 国際的な連携・協力に向けた取組

(1) 審判部ハイレベル会合・審判専門家会合

各国・地域の知的財産庁との審判分野における相互理解を深めるため、情報交換等の国際協力を推進。

- ◆ 2021年は以下の会合等を実施（すべてオンライン）。
 - ・五庁審判部ハイレベル会合（2021年6月）。
 - ・欧州連合知的財産庁との意見交換（2021年6月）。
 - ・第7回日中審判専門家会合（2021年9月）。
 - ・第8回日中韓審判専門家会合（2021年11月）。

審判分野における国際交流



https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/info-kokusai/index.html

(2) 国際知財司法シンポジウム（JSIP）

知財司法分野における各国間の相互理解を深めることや、ユーザーへ情報提供すること等を目的として開催。

- ◆ 2021年10月20日～22日、オンラインにて開催。

国際知財司法シンポジウム2021



<https://www.jpo.go.jp/news/kokusai/seminar/chizaishihou-2021.html>

4 その他の取組

(1) 審決英訳

審判に関する情報の国際発信を充実させるため、法解釈や運用の理解の参考となる審決、異議決定、判定の英訳を人手翻訳により作成し、特許庁ウェブサイトに掲載。

- ◆ 2021年は、124件掲載。

参考審決等の英訳



https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/info-shinketsu-eiyaku.html

(2) 不使用取消審判制度の普及啓発

使用している登録商標を守るためには、不使用取消審判制度の理解と適切な対応が不可欠であることから、ユーザー向け制度周知コンテンツを提供。

- ◆ 2022年3月、必要な証拠のポイントをわかりやすくまとめた動画を提供。

大事な登録商標が取り消されないために（不使用取消審判を請求された方へ）



<https://youtu.be/TZr16blJB1E>

(3) 審判制度ハンドブック

日本の審判制度について分かりやすく解説した「特許庁審判制度ハンドブック」を作成・公表している。

特許庁審判制度ハンドブック



https://www.jpo.go.jp/resources/report/sonota-info/document/panhu/shinpan_gaiyo.pdf

(4) 模擬口頭審理

口頭審理の充実、巡回審判の一層の利用促進、及び、審判制度の普及・啓発を図るため、模擬口頭審理を実施。

- ◆ 2021年は、「模擬口頭審理 in KANSAI」において、模擬口頭審理の実演を大阪で実施。

「模擬口頭審理 in KANSAI」が開催されました



https://www.jpo.go.jp/system/trial_appeal/info-fukyu/mogi_kansai_211206.html